

# 石山・芸術の森地域 芸術の森部会 ニュース

石山・芸術の森地域では、平成 26 年度に「石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会」を設置し、それ以降、地域の 4 小学校を対象に学校規模適正化についての検討を進めてきました。また、平成 27 年度からは「石山部会（石山小学校・石山南小学校）」と「芸術の森部会（常盤小学校・石山東小学校）」に分かれて、より具体的な検討を進めています。

～ このニュースはまちづくりセンターや児童会館、学校でも配布しています～

**新設校の最終校名案は**

**「芸術の森小学校」に決定いたしました。**

今号に検討の詳細を記載しています。ぜひ、ご一読ください。

## 第 14 回芸術の森部会について

2 月 18 日（月曜日）午後 6 時から、芸術の森地区会館（芸術の森地区まちづくりセンター）で第 14 回芸術の森部会を開催し、新設校の校名案や、常盤小学校及び石山東小学校の跡活用について検討を行いました。

## 地域の皆さまから寄せられた意見（報告）

11 月に開催した第 13 回芸術の森部会以降に地域の皆さまから寄せられたご意見について、事務局から 5 件の報告がありました。

- 常盤小学校は 100 年の歴史ある学校。校名を残し 100 年の歴史を残してほしい。終戦後の大変な時期から、地域一丸となって学校づくりに助力してきた。
- 両校の児童に配慮し、新設校の校名は「常盤東小学校」としてほしい。芸術の森に住民はおらず、常盤の端に新設校ができるので、ふさわしい名称と考える。どこにいっても地域名の入っていない校名はない。石山東小にも配慮した名称である。
- 今まで学校を守ってきた人はほぼおらず、新しくこの地に来た人だけで校名を考え、町名まで芸術の森になっては困る。

（平成 30 年 11 月 29 日 常盤小学校同窓会 面談）

- 4 案に絞られた名称は、字面を眺めると 7 ~ 8 文字で何となくくどい、わずらわしく感じられる。シンプルでスッキリおさまる 5 文字程度がより良いと思う。
- 石山東や常盤地区は芸術の森のネーミングにあやかって、数々の企業や病院が名前を取り入れ普遍化しており、いささか食傷気味の感じがする。

（平成 30 年 12 月 25 日 FAX）

- 新設校の校名決定に至る予定はどうなっているか。公募しただけで、結果が発表されていないように感じる。
- 校名の公募用紙を最初から区役所に置かないのはおかしい。言わせてから対処するようではいけない。
- 少数の意見で決まるようなことがあってはならない。票数に基づいて校名を決定すべき。
- 前回ニュースに常盤小同窓会の意見だけを記載するのはおかしいのではないか。石山東小同窓会の意見も記載すべき。こういったことが統合後の不平等につながるのではないか。
- ニュースは厚紙でなく、より多くの部数を印刷することにお金をかけてはどうか。回覧板は次に回す必要があるので、各回覧板に余部を添付し、必要な人が抜き取れるようにしてほしい。
- 部会委員も各団体の役職のついた者を入れるのではなく、未就学児の保護者を入れる必要がある。
- 新設校は視覚障害を持った方にも配慮した設計としてほしい。

(平成 31 年 2 月 4 日・8 日 電話)

#### (事務局回答)

部会ニュース第 13 号に公募結果及び、校名決定の予定を記載しております。

校名公募用紙の区役所での配布については、公募時にご指摘を受け対応いたしました。

未就学児の保護者の委員追加については、検討委員会設立当初からご意見を頂戴しており、各幼稚園・保育園と調整を行いましたが、小学校と違い保護者団体がないことから、代表選出が難しいとのことでした。そのため、このニュースを各幼稚園・保育園に配布し、保護者の皆さまから直接事務局にご意見をいただく形で対応しております。

- 校名は常盤東小学校でもよい。
- 学校がいじめなどを気にして、校名公募を行ったのだろうが、校名を子どもに聞くのは間違いである。
- 歴史も伝統も同窓会もなくして今から始めるのと、100 年前のスタートがあるのでは違う。
- 学校を支えるのは伝統である。人は変わってしまうからこそ、伝統や歴史を引き継いでいかなくてはならない。
- 常盤小学校同窓会を校名検討の場に入れないので芸術の森連合会会則に違反している。
- 同じ検討の場で話せているならいいが、別々に話しても納得できない。意見も言えない。これまで多大なる貢献をしてきた同窓会を検討委員会に入れないので行政のミスである。
- 同窓会を部会委員として入れるべき。もう一度部会で検討するように。

(平成 31 年 2 月 7 日 常盤小学校同窓会 面談)

- 常盤小学校の保護者として意見したい。
- 部会ニュース第13号に常盤小同窓会から「同窓会も検討の場に入れてほしい」との意見記載があったが、とても違和感を覚えた。
- これまでの長い常盤小の歴史の中で、同窓会が学校教育に協力した場面は多々あったのだと思う。しかし、今検討しているのは「新しい学校」の話である。
- 周りの保護者にも常盤小卒業生（＝同窓生）はたくさんいるが、その人たちに尋ねてみても同窓会組織や活動について知っている人はいなかった。ニュースに記載されている「同窓会」とは誰の意見なのだろうか。
- 同窓会の「総意」として意見を述べているように思えない。あくまで「個人」の意見として捉えるべきではないか。
- 自分の子どもも含め、両校の子どもたちは新しい学校に期待をふくらませている。新しい学校は「今」と「未来」の子どもたちのためのもの。
- 同窓会として意見を出している方は、この地で新たな学校で学ぶ子どもたちの期待を見守ってほしい。芸術の森部会の皆さんには、子どもたちのために素敵な校名を選んでくださることを期待する。

(平成31年2月14日 メール)

## ◆委員から寄せられた意見など

- 常盤小同窓会より、再度部会参加について検討が求められた件について。気持ちはわかるが、石山東小には組織だった同窓会がなく、代表を出すことは難しい。
- 両校の平等性が担保できないのであれば、参加いただくべきでないと考える。
- すでに3回も事務局は常盤小同窓会と面談を行っている。十分に意見や想いは受け取っているし、地域の他の組織との平等性も考えなくてはいけない。同窓会の部会参加は困難と考える。

## 校名検討について

事務局から、前回決定事項について説明がありました。

### 【前回（第13回部会）決定事項】

#### ■ 校名の選考方針

- ・応募の数だけでなく、新しい学校への想いや子どもたちのことを考えて校名を検討する
- ・両小学校にとって平等な新設校として開校できるよう、「常盤」や「石山」を使用せず、新しい校名とする

#### ■ 校名案候補（50音順）

あゆみの小学校・あゆみの森小学校・芸術の森小学校・空沼小学校

## ■ 校名決定までの流れ

- ・第14回部会（今回）：部会としての校名案を最終決定
- ・第15回部会 : 校名意見書の内容検討
- ・第15回部会終了後 : 意見書を教育長宛提出
- ↓  
・今年秋頃 : 教育委員会会議を経て、札幌市議会に学校設置条例の改正案を提出・審議

## ◆委員から寄せられた 意見など <常盤東小学校という意見について>

- 常盤小同窓会から出された「常盤東」についてどう考えるか。
- これまでの検討経緯を踏まえたうえで、判断すべきではないか。
- 校名は、後々まで繋がるものである。開校後は、この学校ができた経緯などについて、子どもたちが調べたり考えたりする機会がある。その時にきちんと説明できるような校名をつけなくてはいけない。そのためにも、これまでのステップを大事にしたい。
- どんな人が見ても、経緯がしっかりとわかる、子どもに説明できる校名決定をしていくべき。
- 前回4案を決めたので、突然入れるのはおかしいのではないか。
- 部会ニュースは地域から広く意見を集めるために発行している。2月14日に来ていた意見と同じく、常盤小同窓会の意見も1つの意見として受け止めるべきでないか。
- 前回の検討では、両小学校が自分の学校を愛している中で、新しい学校のために、未来へ向けた校名をつけよう、と決めたはずである。「常盤東」を復活させるのは反対である。
- 今までの検討の中で「常盤と石山は入れない」というルールができた。そのルールができるまでに様々な検討があった。「常盤東」はそのルールから外れる。
- 同窓会の気持ちはよくわかるが、校名は前回選んだ4案から検討する。

## <新設校の校名について>

- この地域の名である「芸術の森」が一番自然ではないか。また、名称に加えることで、子どもたちが芸術と触れ合う機会が増えてほしいと思う。
- 「あゆみの森」はひびきが良く、やわらかい。両小学校が一緒になって、歩んでいく。新しい小学校として幸せに成長してほしい。

- 「芸術の森」は名称を聞くだけで、おおよその所在地がわかる。自分が引越してきた要因として、芸術の森があったことも大きい。それだけ魅力のあるものが、学校名につくのはプラスなことだと思う。
- 「森」の字は、この地域の自然を表している。
- 学校建設予定地に立ってみると、右側には市立大学が、左側には芸術の森がある。新設校から見る景色はまさに「芸術の森地域」であり、素晴らしい景色になるだろう。
- 子どもたちからの応募が一番多いのは「芸術の森」である。
- 「あゆみの森」は、小学校のやさしさを感じることができる。新設校がこれから大きく羽ばたいていく、歩んでいくことを考えると相応しいと感じる。「森」の字は芸術の森を表している。
- 自分は違う名称で応募した。しかし、これだけの票数が集まる「芸術の森」は、この地域の民意である。
- 地域の方も親しめる校名が良い。
- 地域に聞いてみると、みな「芸術の森」を推薦する意見だった。
- 今までの両校は、全市的に見ると位置がわかりにくい名称だった。「芸術の森」であればわかりやすいのではないか。
- 「芸術の森」という校名に、地域からも、子どもたちからもこれだけの応募があったことを大事にしたい。
- 町名がついてない学校は他にもある。
- 「あゆみの森」と迷ったが、これだけ票数が集まった「芸術の森」を変えることはできないと感じた。
- 「空沼」と迷ったが、知名度は「芸術の森」の方が高い。
- 「空沼」と迷ったが、少し遠い。一方で「芸術の森」は子どものすぐそばにある。子どもに近いものがより望ましい。
- 過去の統合校を見ても、これだけの票数を得た校名はない。子どもたちが卒業したあとも「芸術の森」は誇りを持てる校名である。
- 過去の歴史は大切にしたいと思うが、これから地域を育っていくのは子どもたち。その子どもたちが投じた票がある。その意味は大きい。
- 検討の結果、新設校の校名案を全会一致で「芸術の森」とする。

## 常盤小・石山東小の跡活用について

跡活用を担当するまちづくり政策局地域計画課から以下の説明がありました。

### ■ 札幌市 過去の跡活用状況

#### <公共活用または貸付の事例>

札幌市内部から、「常時使用する目的」で活用希望があった案件

- ・大通小学校 → 市立札幌大通高校
- ・豊水小学校 → 札幌市公文書館・豊水まちづくりセンター
- ・曙小学校 → あけぼのアート＆コミュニティセンター
- ・真駒内小学校 → 市立札幌みなみの杜高等支援学校
- ・真駒内緑小学校 → まこまる

#### <条件付民間売却の事例>

札幌市内部で活用希望がない中、体育館利用など地域の希望を実現するために、民間事業者へ条件付けしたうえで売却した案件

※ 民法上の上限である10年の間に契約不履行などがあった場合、札幌市が買い戻すことができる

- ・もみじ台小学校 → 星槎国際高等学校・中学校
- ・もみじ台南小学校 → 特別養護老人ホーム「ゆいま～る」

#### <その他の事例>

市街化調整区域にあり、活用用途が極めて制限された案件

- ・東米里小・中学校 → 多目的広場（米こめ広場）
- ・豊滝小学校 → 校舎を閉鎖中

### ■ 学校跡活用に係る関係法令

- 校舎を学校以外の用途で使用する場合、非常用照明やスプリンクラーの設置など、建築基準法や消防法に適合させるための様々な改修が必要となり、その金額は多額である。  
(例：真駒内緑小学校改修費 約2億5千万円)
- さらに、その施設を維持するために、使用しなくとも毎月300万円以上の維持管理費が発生する。

### ■ 現在の両校の概況

- 常盤小学校・石山東小学校とも市街化区域にある。また、新耐震基準が適用されており、耐震補強工事は不要
- 石山東小学校は、敷地の一部に札幌市の下水道管が埋設

### ■ 両校の札幌市内部の活用希望について

札幌市内部で活用希望の有無を照会した結果、2件の回答があった。しかし、2件とも直接の活用意向ではなく、「他部局が活用する場合は行いたい」とのことであり、現時点で常時活用意向のある部局がない状況

- 環境局：校舎の屋根等を売電用太陽光発電の設置場所として民間事業者へ貸与
- 南区役所：避難所・投票所

## ■ 本日の検討

公共・民間所有や用途地域等の制限にこだわらず、まずは地域としての意見・希望等を広く伺いたい。

### ◆委員から寄せられた意見など

- 札幌市内にあるバスケットボールやカーリングなどのスポーツ団体などがクラブハウスとして活用するスポーツ関連施設にならないか。
- スーパー等の施設がほしい。本屋などが隣接されると良い。
- 図書館など、中学生が落ち着いて勉強できるスペースがほしい。
- 石山地区の消防署を移転できないだろうか。
- 中学生などの自由な発想もあるので、そういったことも加味して検討していきたい。
- スーパーや道の駅をつくるのだとしたら、国道に面している常盤小学校の方が良いかもしない。
- 常盤小学校付近の避難所が少なくなってしまう。
- 現在、両校ともに避難所であり、避難所は確保したい。また、体育館は地域で頻繁に活用している。体育館を残してほしい。
- 石山東地区には集会所が少ない。学校が無くなることで、避難所もなくなる。今の石山東小ですら、遠くて避難できないという人もいる。無くなることへの心配はつきない。早く結果を知りたいという気持ちがある。
- 現在、両校の体育館で学校開放を行っている。統合により2か所で行っていたことを1か所にまとめてしまうと、あふれてしまう。何らかの形で体育館は使用したい。
- 地域の各スポーツ団体からは継続使用の希望を聞く。
- 市立大の分校や研究室にはできないか。作業場としても使用できると思う。そうすれば、今までどおりにはいかないかもしれないが、体育館を使用できるのではないか。
- 小学校・中学校・大学があって、高校がない。市立大学附属高校などはできないか。
- 若い人が起業できるような、まちおこしにつながる施設はどうか。格安で各教室を貸し出し、全国にいるであろう起業を夢見る若者と地域がつながっていく。その能力を地域に還元してもらう。環境も非常に良いと思う。

- どこかが買って、体育館を地域に貸し出し、避難所にしてもらえば一番良いが、難しく感じる。近道なのは行政に所有してもらうことだろうか。

(まちづくり政策局回答)

市が所有する場合は、少なくとも公共的に常時使用する目的が必要になります。本日いただいたご意見につきましては、担当部局等に確認のうえ、次回の部会でご報告することを考えています。

- 閉校まで2年2か月ほどだが、あっという間だと思う。
- 地域内でも検討を進め、早く方向を出していきたい。

## 決定事項

第14回芸術の森部会では以下の内容を決定しました。

芸術の森部会では、新設校の最終校名案を  
**「芸術の森小学校」**とする。

次回部会で、以下を検討する。

- ・校名案の意見書内容について
- ・常盤小、石山東小の跡活用について
- ・新設校の通学について

## 第15回芸術の森部会について

第15回芸術の森部会は、平成31年6月ころの開催を予定しています。

■ ご意見・ご質問は、下記の検討委員会事務局までお寄せください ■

### ■ 学校規模の適正化に関すること

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課（学校規模適正化担当）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 S T V 北2条ビル5階

TEL：011-211-3836 FAX：011-211-3837 E-mail：gakkokibo@city.sapporo.jp

### ■ 跡活用に関するこ

札幌市まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課（調整担当）

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階

TEL：011-211-2545 FAX：011-218-5113 E-mail：toshikeikaku@city.sapporo.jp